

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	平成30年度第1回みよし市男女共同参画審議会		
開催日時	平成30年7月2日（月） 午後1時30分から午後3時まで		
開催場所	みよし市役所 3階 研修室1・2		
出席者	（委員） 小田 佳子（東海学園大学スポーツ健康科学部准教授）（会長） 花井 伸（みよし市小中学校校長会代表（三好丘中学校校長）） （副会長） 櫻田 誠（みよし市区長会代表（東山行政区区長）） 野口 尚子（みよし市社会教育委員会委員） 野崎 又嗣（みよし市民生児童委員協議会副会長） 湊 裕（連合愛知豊田地域協議会事務局長） 小野田 しま子（J A あいち豊田女性部三好支部支部長） 宮代 カレン（在住外国人代表） 竹内 和子（公募委員） （事務局） 村田市民協働部長、岡本市民協働部次長、深谷協働推進課長、藤田協働推進課主任主査、山口協働推進課主査、 海田女性活動推進員 （計15名） 傍聴者 0名 欠席者 1名		
次回開催予定日	平成30年9月		
問合せ先	協働推進課 担当者名 山口 電話 0561-32-8025 ファクシミリ 0561-76-5702 メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	—
審議経過	＜内容＞ 委嘱状交付、市長あいさつ、自己紹介、正副委員長の選出 ＜議題＞ （1）みよし市男女共同参画プランの改訂について （2）平成29年度「みよし市男女共同参画プラン パートナー2014-2018」の進捗状況（実績）について ＜その他＞ 男女共同参画啓発事業「市民のつどい」について		

会議録 開会	開会 岡本次長	本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。 定刻となりましたので、只今より「平成30年度第1回みよし市男女共同参画審議会」を始めます。 最初に礼の交換を行います。 皆様、ご起立ください。 一同礼。 ご着席ください。 本日の会議は、みよし市男女共同参画推進条例に基づいて開催される会議です。また、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に基づき、会議の全部を公開としておりますので、予めご了承ください。 傍聴人数は0人です。なお、松原委員は、所要のためご欠席の連絡をいただいております。 最初に、今年度から委員の変更及び追加があり、3名の方に新たに男女共同参画審議会の委員をお願いしておりますので、小野田市長より委嘱状を交付させていただきます。 《 市長 小田委員、櫻田委員、野口委員の席に出向いて委嘱状交付 》 委員の皆様には、お世話になりますが、よろしくお願いします。ここで、小野田市長より、あいさつ申し上げます。
あいさつ	市長	本日は、お忙しい中、平成30年度第1回みよし市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現は、女性だけでなく男性にも重要です。仕事や家庭生活、地域での活動、学習の機会など、さまざまな活動を自分が望む形で実現できる社会にすることが男女共同参画の担う役割だと思います。 本市では、男女共同参画を一層推進していくために、平成27年4月1日に「みよし市男女共同参画推進条例」を施行し、地域に住むすべての人が性別に関わりなく、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指しています。 本日の会議では、男女共同参画に関する各課の施策の進捗状況と次期みよし市男女共同参画プランの策定について審議いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。 今後も、みよし市男女共同参画推進条例に基づき男女共同参画を引き続き推進してまいりますので、実りのある計画となりますよう、委員の皆さまの多大なるご理解とご協力を申し上げ、ごあいさついたします。
	岡本次長	続きまして、本年度初めての審議会ということで、各委員さんより自己紹介をいただきたいと思います。会議資料1枚目の委員名簿の順にお願いします。

自己紹介	岡本次長	《 各委員 順に自己紹介 》 ありがとうございました。 続いて、事務局の紹介をいたします。 《 事務局 自己紹介 》 それでは、正副会長の選出についてお諮りします。委員の皆さまの任期は、平成 29 年度、平成 30 年度の 2 年となっており、昨年度は稲月委員に会長、花井委員に副会長をお願いさせていただきました。 みよし市男女共同参画審議会要綱第 3 条第 2 項の規定により、会長、副会長は委員の互選により定めることとしておりますが、会長には過去に本審議会の会長を務められ、またみよし市男女共同参画プランパートナー2014-2018 の策定にも関わられた経験もある小田佳子さんに、副会長につきましては、昨年度に引き続き花井伸さんに就任いただきたいと思いますがいかがでしょうか。 賛成の方は挙手をお願いします。 《 全委員 賛成 》 全員賛成により、小田佳子さんに会長、花井伸さんに副会長に就任いただきたいと思います。 それでは、新会長にひとことご挨拶をお願いいたします。 《 小田会長 あいさつ 》 続きまして、みよし男女共同参画プラン『パートナー2014-2018』の改訂について、市長から会長へ諮問させていただきます。 《 市長 諮問 》 ここで市長は公務のため退席します。 《 市長 退席 》
協議（1） みよし市男女共同参画プランの改定について	岡本次長	これからの進行につきましては、みよし市男女共同参画審議会要綱第 4 条の規定により会長がその会議の議長となると規定しておりますので、小田会長をお願いいたします。
	小田会長	それでは、議題(1)みよし市男女共同参画プランの改訂について事務局より説明をお願いします。
	深谷課長	それでは、初めにプラン策定の趣旨について簡単に説明をさせていただきます。1 ページをご覧ください。男女共同参画社会の実現は、平成 11 年 6 月に施行された「男女共同参画社会基本法」の中で、21 世紀のわが国の最重要課題と位置付けられています。さらに国において

		は、平成 27 年 8 月に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立しています。みよし市におきましても、平成 15 年度から 19 年度までの 5 か年を計画期間とし、「みよし男女共同参画プラン『パートナー』」を策定しました。その後、平成 20 年度、平成 25 年度に見直しを行い現在に至っております。 加えまして、平成 27 年 4 月 1 日には「みよし市男女共同参画推進条例」を制定しております。このたび現行プランの推進期間が平成 30 年度で満了することから、今後予測される社会情勢の変化や、国及び愛知県の計画との整合性を図りつつ、本市の男女共同参画を取り巻く状況に対応した「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」を策定していきます。 次にプランの推進期間ですが、平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間を考えております。ただし、元号の表記につきましては、新しい元号の発表が平成 31 年の 4 月になると言われておりますので、本年度中にプランは策定しますが、印刷につきましては、来年度に変更し、新元号が発表されてからにしたいと考えております。 続きましてプランの性格と位置づけについてです。2 ページをご覧ください。左側が現プラン、右側が新プランの体系案です。変更点は 2 つあります。1 つは現プランの基本目標のⅡとⅢをひとつにまとめたこと、もう 1 つは現プランの基本目標Ⅱの方針 1 と 2 を 1 つにまとめたことです。施策の方向につきましては、県の計画との整合性を考慮して変更しております。 続いて 3 ページをご覧ください。こちらは、現状と課題についてまとめさせていただいたものです。まず現状 1 としまして、これはみよし市だけではなく全国的な話ですが、少子高齢化が進行していることがあげられます。みよし市は全国に比べ平均年齢が低く若いまちですが、老年人口（65 歳以上）の比率は年々増加し、年少人口（0～14 歳）は減少しています。このことから、全国に比べると緩やかではありますが、本市でも少子高齢化が進行していることがわかります。 5 ページの右の資料をご覧ください。これは人口構成のグラフです。これをみると、老年人口の割合が年々増えています。人口も年々増えています。人口構成で見ると平成 27 年度は年少人口の割合が減少し、老年人口の割合の方が高い結果となりました。 3 ページをご覧ください。現状 2 として、性の多様性への理解が進んでいないことがあげられます。「男女共同参画社会」や「LGBT」などの言葉の認知度は高いものの、「聞いたことがある」「まったく知らなかった」と答えた人は 5 割を超え、内容の理解については浸透しているとは言えません。こういったことから課題として、性の多様性に関する理解不足があげられます。 6 ページのアンケート調査結果をご覧ください。「男女共同参画社会」、「LGBT」という言葉の認知度についてのアンケート結果ですが、どちらについても「知っている」と回答した人が約 4 割に留まっており、過半数以上の人は「聞いたことはある」又は「まったく知らなかった」と回答しています。 また、LGBT など性的少数者の人々への理解における課題について調査しましたところ、全体の 45.8%の方が「LGBT について正しい知識を得る機会がないこと」と回答しており、内容の理解についていかに PR していくかが課題になると考えております。
--	--	--

		3 ページをご覧ください。現状 3 ですが、男女平等と感じている人が少ないことがあげられます。「家庭生活」「職場」など 7 つの分野で調査を行ったところ、みよし市は男女平等と回答した割合が全国より低い状況です。また、市民の男女共同参画に関する意識において、7 つの分野のうち 4 つの分野で、「男性の方が優遇されている」と回答した人が過半数を超えています。 これらのことから、課題として、男女共同参画の必要性についての理解不足があげられます。7 ページをご覧ください。こちらは男女の平等感についてのアンケート結果になります。こちらをみても分かるように、様々な分野で男性の方が優遇されていると感じている人が多いことが分かります。
	小田会長	ありがとうございます。ここで一旦説明のほうを切らせていただきたいと思います。ただいまの現状 1 から現状 3 までの説明に関し、ご質問やご意見がありましたらお願いします。
	野崎委員	7 ページのアンケート調査ですが、全国の調査が平成 28 年、みよし市の調査が平成 29 年と調査した年が 1 年ずれているのは、毎年調査をしていないからですか。
	深谷課長	そうです。毎年調査はしません。みよし市は、プラン改訂のために平成 29 年にアンケート調査を行いました。
	宮代委員	7 ページでみよし市は全国に比べ男女共同参画に関する意識が低いということでしたが、逆にこの地域は男女平等について、意識が高いから見方が厳しいといったところがあるのではないかと思います。だから男女平等が進んでいないのではなく、その逆かもしれません。アンケート結果だけではわからないし、判断できないのではないかと思います。
	小田会長	私もアンケートに答える時、それについて真剣に考えるあまり「どちらかと言えば」に入れてしまうことがあります。
	宮代委員	意識が高いと判断も厳しくなります。
	深谷課長	おっしゃる通りで、やはり男女共同参画に対する自分の考えをしっかり持っていらっしゃる方だと、厳しい見方になることもあるかもしれません。そう考えると、もしかしたら全国よりも男女共同参画が進んでいるかもしれません。こういった意識については線引きがはっきりできないので、判断が難しいところでもあります。
	宮代委員	そう考えると、国と比べることはあまり意味がないのかもしれませんが。同じ地域の中で、何年かかけて調査をすることのほうが意味があると思います。
	深谷課長	確かにそうですね。これからはそういった視点も取り入れながら資料として作っていきたいと思います。

櫻田委員	2010年の住みやすさランキングで、みよし市は1位でした。ちなみに昨年の1位は横浜でした。私も区長のあいさつの時に、この話題を取り上げみよしはいい町ですねという話をしました。
小田委員	私もみよし市に引っ越してきて、以前住んでいたところとみよしは何が違うだろうと考えています。
深谷課長	そうですね。ちなみに2018年のランキングでは、みよし市は27位でした。全都市の中での順位ですのでもちろん上位ではありますが、過去1位であったことを思うと、ちょっと落ちてきたのかなと思っています。なぜ順位が落ちてきたのか原因を調べてみましたところ、一番大きな要因は税収でした。この数値が順位に大きく影響します。その他、病院の数、公園の面積など、さまざまなことに補正係数をかけて計算し順位を決めているようです。われわれ行政に携わる身としては、その数字にあまり一喜一憂するのも危険かなという気はしますが、市民の方にとっては興味関心のあることかと思しますので、気にはしています。ただ、昨年度27位になったのは、算出の仕方を変えたことがあるようです。
小田会長	それでは、続いて現状4から6について事務局の説明をお願いします。
深谷課長	3ページをご覧ください。現状4ですが、女性の就労継続を支持する人が少ないという結果が出ております。例えば、審議会等への女性の参画状況及び女性の就労状況ですが、全国と比較すると低い状況です。また、女性が職業を持つことについての調査によりますと、本市の男性の半数が子どもができたら一旦職業をやめることを支持しており、「就労継続」型を支持する人が少ないことが見受けられます。 これらのことから、女性の就労継続の環境整備や女性の活躍に関する意識改革が課題としてあげられます。女性の参画、就労状況について、資料8ページをご覧ください。 左上ですが、これは本市における審議会などへの女性登用率の推移です。平成29年4月1日現在32.1%で、国や愛知県の登用率と比較すると低い結果となっています。真ん中は、本市職員の管理職への女性登用率ですが30.3%で、これは愛知県より高く平成27年度以降は大きく上昇しています。理由として、保育士や看護師を含めていることがあげられます。一番下は、女性議員の比率です。平成29年12月31日現在、みよし市議会議員総数20名のうち、女性議員は0名です。ちなみに愛知県内の市議会議員における女性議員の比率の平均値は15.4%となっています。女性議員がいないことも1つの課題であると思っています。 次に右のページですが、女性の労働力率についてです。グラフはみよし市の男女別労働力率の比較を表したものです。これを見ると、例えば、25～29歳では男性が92.7%、女性が74.6%の人が働いていることがわかります。その下ですが、女性の労働力率を全国、愛知県と比べた場合、みよし市はいずれの年齢区分においても国や県の数値を下回っていることが分かります。 続いて9ページをご覧ください。これは女性が職業をもつことにつ

		いての考え方に関する調査です。みよし市は 29 年度に行ったアンケート調査、愛知県においては平成 29 年度県民意識調査、全国においては平成 28 年度に行った男女共同参画社会に関する世論調査の結果です。 このなかで特筆すべきものが、みよし市の男性で「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方が良い」と考える人が 50%となっていることです。女性においては 45.5%です。全国においては男性 24.3%、女性 28.0%なので、とても高い結果と言えます。 地域性もあるかもしれませんが、みよし市は女性の就労継続という考え方が低いということが言えると思います。こういったことから女性の就労継続を支持する人が少なく、課題として女性の就労継続の環境整備、女性の活躍に関する意識改革があげられます。 3 ページをご覧ください。現状 5 として、固定的性別役割分担意識が残っていることがあげられます。日本全国を見ますと、6 歳未満の子どもを持つ夫の 1 日あたりの家事、育児時間は世界的にみても低い状況にあります。また、男性にもっと家事・育児に参加してほしいと感じている女性が多く、家庭での役割分担が求められています。 資料 9 ページの右側をご覧ください。アンケート調査結果で、男性の家事、育児への参加については、「仕事の妨げにならない範囲で参加するのがよい」と答えた人が男性 42.6%、女性 48.8%と男女とも高い結果となっております。下のグラフは、6 歳未満の子どもを持つ夫の 1 日あたりの家事、育児時間の国際比較です。日本を見ると、家事関連時間全体では 1 時間 7 分、そのうち育児に費やした時間が 39 分となっております。グラフからも日本の夫は、家事全体に費やす時間が世界的にみても少ないと言えます。固定的性別役割分担意識、いわゆる昔から男は外、女は中という固定観念が残っているように思います。このことから、課題として男女ともに職業生活と地域・家庭生活の両立の推進をしていく必要があることがあげられます。 3 ページをご覧ください。現状 6 として、女性に対する暴力の根絶ができていないことがあげられます。みよし市における DV 被害経験は全国に比べて低い数値となっておりますが、10 人に 1 人は DV 被害の経験がある状況です。DV 被害者は暴力を受けた後、5 割の人が被害を相談しようと思わなかったと回答していますが、その理由の 1 つとして相談窓口があることを知っている人の割合が 5 割を下回っている状況があり、その原因となっていることが考えられます。このことから課題として、あらゆる暴力を根絶するための啓発及び相談制度等の情報提供、DV 被害者が相談しやすい体制づくりがあげられます。 10 ページをご覧ください。配偶者・パートナー・恋人からの DV 経験について、ある（「たびたびある」＋「1,2 度ある」）と回答した人は 12.1%となっており、全国と比べて低い結果となりました。男女別で比べると、女性のほうが DV 被害を受けた方が多いという結果が出ています。 DV を経験した時に誰かに打ち明けたり、相談したかをアンケート調査した結果、「相談しようと思わなかった」と回答した方が 50%で最も多い回答となりました。 次に、DV について相談できる窓口があることを知っているかどうかをアンケート調査した結果、「知っている」と回答した人の割合は 46.9%、「知らない」と回答した人は 48.8%となり、知らない人のほうが多い結果となりました。
--	--	---

		D V被害者が相談しやすくするために必要なことについてアンケート調査した結果、「プライバシーの安全が確保された場所で相談できるようにする」が最も多い回答となりました。みよし市もいろいろ気をつけながら相談を受け付けています。それが十分であるかどうかは分かりませんが、少なくとも気軽に相談できると思っている人が少ないことが考えられるので、課題として、あらゆる暴力を根絶するための啓発及び相談制度等の情報提供、D V被害者が相談しやすい体制づくりがあげられます。 以上で説明を終わります。
	小田会長	ただいまの説明に関し、ご質問やご意見がありましたらお願いします。
	野崎委員	調査年度が、国は 28 年、県や市は 29 年と違いますが。
	山口主査	公表の時期が県や市に比べ国のほうが遅いので、調査はしていても今の段階では発表されていないという事情があります。プランを改訂する時には、できるだけ合わせ、最新のデータで比較する予定をしております。
	宮代委員	女性の仕事が続くかどうかというところですが、女性のできることは限られているのではないかと思います。公務員とか学校は違うかも知れませんが、民間の会社について言うと、会社が変わらない限りなかなかこれは進まないのではないかと思います。 私の息子夫婦の場合ですが、2 人とも民間会社に勤めています。息子はもっと時間をかけて奥さんを助けたいという思いはあるのですが、会社は出社することを期待します。自分 1 人で変えることはできません。できるだけ協力しようとしているけど、それでも全然足りません。会社のほうで男性の方の働く時間、働き方を変えない限りこれは解決されないような気がします。私たちや行政にできることは限られています。
	湊委員	その点に関してはおっしゃる通りです。愛知県にしても、育ボス、育メン制度を作っていますが、実績は伴っていません。制度を利用する人は数パーセントだと思います。原因がいくつかあるのですが、夫が外で働くほうが給与がいいこと、休むと周りに迷惑をかけてしまうし、出世が遅れてしまうことなどがあるかと思います。それを変えていく必要性がありますし、だんだん浸透してきているとは思っています。
	村田部長	雇用機会均等法ができて、市としては就労継続を支持していく人が増えるようにしたいなというところがあります。
	小田会長	9 ページですが、わが国の男性の家事・育児に費やす期間が世界的に見ても短いとあります。例えば、子どもが中学生になると部活動や塾などがあり家に帰る時間が遅くなります。そうすると、親が育児する時間も少なくなるのではないのでしょうか。子どもが小さいときは別ですが、土曜日、日曜日も含めて、絶対に子どもが家にいる時間が

議題(2) 平成29年度「みよし男女共同参画プランパートナー2014-2018」の進捗状況(実績)について		少ない。 そうすると、育児をする時間も少なくなるので、子どもが家にいる時間にどれだけ手助けをするかが問われると思います。それとは別ですが、女の人が家事・育児に費やす時間はどれくらいなのかなと思います。 もう1つ、収入の事です、男性と女性は考え方が違い、男の人は女の人に家にいて家事をしてほしいと思っていますが、家事は仕事(収入)ととらえていないように思います。みよしは男の人の収入が多い方が多く、1馬力でも家計を支えられるからだと思います。 しかし、今の若い人は、必ずしも男の人の収入だけでは生活していけない場合もあり、女の人働いている方が多いので、帰ってきたら家事を夫にも協力してほしいと思っている女の人が多いのだと思います。
	小田会長	それでは続いて議題(2)に移りたいと思います。 平成29年度「みよし男女共同参画プラン パートナー2014-2018」の進捗状況(実績)について説明をお願いします。
	深谷課長	資料11ページをご覧ください。これは、プランに基づく男女共同参画に関する施策の進捗状況について、各担当課が評価したものです。具体的施策122件のうち121件がA評価となっております。A評価と言うのは計画通り実施したことを表しています。今回の評価でC、Dはありませんでしたが、男女平等の視点にたつ保育・学校教育の施策で1つだけBがありました。詳しい内容につきましては15ページをご覧ください。 平成29年度の具体的な計画の1番上、「男女混合名簿の採用を推進します」と言うのがありますが、小学校については、ほとんどの学校で男女混合名簿を取り入れていますが、中学校では、混合名簿を取り入れていない学校が多いためB評価となっております。理由としては、中学校では進路相談や体育の授業等で、男女の区分で分ける必要があるため、男女別の名簿を使っています。現場の声として、男女混合名簿を作るのはなかなか難しいということを聞いております。
	小田会長	ありがとうございました。何か質問等ありましたらお願いいたします。
	野崎委員	15ページですが、小学校のほとんどが男女混合名簿を取り入れているとありますが、全部ですか。
	深谷課長	全部ではありません。
	花井副会長	中学校ですが、名簿以外の実際の教育活動におきましては、男女が仲良く協力して生活しています。男女共同の流れにあります。
	小田会長	男女混合名簿については、花井先生が言われた通り、活動自体は男女一緒にやれています。名簿が問題ではありません。小学校のうちは良くて第2次成長が始まる中学生の時期は、男女の性差が出てくるので、男女を分けるほうがいいこともあると思います。名簿は併用し

		ていけばよいと思います。名簿が男女別であるか、混合であるかを評価対象にするのではなく、具体的施策を「男女共同参画に資する教育を行っている」にすれば評価はAになると思います。 また、評価がBだから問題だということもないと思います。逆に全部Aのほうが問題で、できていることを確認しているだけになってしまおうと思います。
	宮代委員	やったかどうかよりも結果が大切だと思います。できたと言っても自己満足になるだけで、以前に比べて何が良くなったか、どういう結果が出たのかが大切だと思います。単に「やった」か「やらなかった」ではなく、「どのくらいよくなった」、「どういう結果が出たか」のほうが重要だと思います。
	湊委員	今回の評価A B C Dのランク付けの仕方に違和感があります。計画通り実施した結果よりも、目指す数値であったり、何ができたかを示すほうが大事だと思います。
	小田会長	今までの評価がCまたはDで、今回がAになったのであれば、これからはA評価以上の成果を出すためにどのような施策にしていこうかということですね。 その他、全体を通して何かありませんか。
	湊委員	3月に連合愛知が県に要望するために行ったアンケート調査の中で、子育て世代の方に「地域包括支援センターをご存知ですか」と質問したところ、「知っています」と答えた人は20%を下回る結果でした。相当力を入れて、県の方も周知啓発に取り組んでいたにもかかわらず、市民には伝わっていません。伝わらないと意味がないわけです。今回作成するプランについて、みよしの市民だけでなく、みよし市内に住んでいない企業のトップの方など、キーマンの方にも伝えてほしいと思います。
	宮代委員	過去にも同じようなコメントがありました。民間会社が変わらないと。
	小田会長	粘り強くPRしていったほうがいいと思います。 それでは本日予定されている議事は、すべて終了いたしました。慎重なるご審議、ありがとうございました。いただきました意見は、今後の計画に反映いただきますよう事務局にお願いいたします。 これをもちまして、本日の議事を終了いたします。 それでは、事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。
	村田部長	次期プランでは、具体的施策について担当課と調整を行い、啓発していきますというものが啓発してどうなったか、市内の企業に対してどうしますという表現等を入れるようにして、評価しやすい内容にしていきます。
	小田会長	アンケートの中で、男女共同参画を知っていますかとか、L G B Tを知っていますかと問われた時、単に「知らない」「知っている」はつ

